

# 後発医薬品の使用促進検討会議 資料

## 1 現況について

国は、患者負担の軽減や医療保険財政改善の観点から、平成25年4月に、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、行政、医療関係者、医薬品業界など国全体で取り組む施策を示した。

現在、国は、後発医薬品の使用割合を平成32年9月までに数量ベース80%以上とすることを目標としている。

また、平成30年3月には、厚生労働省から保険者協議会との連携に係る通知が発出され、連携の推進と連携例が示された。

本県においては、平成20年度から「後発医薬品の使用促進検討会議」を設置し、後発医薬品の使用促進にかかる環境整備として各種事業を実施しているところであり、第3期茨城県医療費適正化計画（H30～35年度）にも、目標の一つとして「後発医薬品の使用促進」を盛り込んでいる。

### ○後発医薬品の使用状況（数量ベース）（%）

（「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」から）

後発医薬品の割合 （数量ベース %）	茨 城 県	全 国
平成25年度	45.4	47.9
平成26年度	54.5	56.4
平成27年度	58.6	60.1
平成28年度	66.2	66.8
平成29年度	69.7	70.2
<b>【参考平成30年8月】</b>	74.3	75.0

## 2 本県の取組みについて ～今年度の事業内容及び結果～

### （1）茨城県後発医薬品使用促進にかかるワーキンググループ会議の開催

平成30年12月12日

委員：県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県病院薬剤師会、県関係課

検討事項：リーフレットの更新、事業報告 等

### （2）後発医薬品使用促進地域協議会の開催

平成30年度から、常陸大宮保健所（H30.11開催）、つくば保健所（H31.3開催予定）に地域協議会を設置し、事業を実施

設置の意義：

- 後発医薬品使用促進に関わる関係者の存在がわかる
- 後発医薬品使用に関する関係組織の‘顔’がわかる
- 関係者が共通のテーマで話し合い、情報共有、意識醸成の場となる

### (3) 県民及び医療関係者に対する啓発

- ・ラジオCM  
実施時期：平成30年4月～平成31年3月 103回  
実施方法：茨城放送で、週に2回放送されている「知っていますか？くすりの話」にあわせて20秒CMを放送
- ・県民向けの出前講座  
実施方法：薬剤師会に委託している講師派遣事業を活用
- ・薬と健康の週間での啓発活動  
開催時期：いばらきのくすり展 平成30年10月20日（土）～21日（日）  
保健所ごとの街頭くすりの相談所 10月～11月ごろ
- ・リーフレットの作成・配布  
医療費負担がない（少ない）方を対象としたリーフレット7万枚を作成し、市町村及び薬局へ配布
- ・ホームページによる情報提供
- ・鉄道・バスにおける広告  
掲出対象：鉄道・・・常磐線・水戸線・水郡線（まど上）  
関東鉄道常総線・竜ヶ崎線（中吊）  
鹿島臨海鉄道（中吊） 計559車両  
バス・・・日立電鉄バス（まど上）  
関東鉄道バス（中吊） 計239台  
掲出期間：1月1日から2月のうち1か月間  
掲出物：ポスター
- ・日刊新聞における広告  
掲載対象：読売新聞茨城版，茨城新聞，毎日新聞茨城版  
掲載日：平成30年12月～平成31年2月中  
掲載回数：全12回

### (4) 市町村と連携した情報発信

- ・市町村等国民健康保険，後期高齢者医療及び医療福祉主管部・課長会議で協力を依頼（4月）
- ・国保事務新任者講習会で協力を依頼（6月）
- ・「茨城の国保」（国保連合会機関誌）投稿（9月号）

### (5) 生活保護受給者への対応（県福祉指導課）

### (6) 国保後発医薬品使用率の状況（県厚生総務課国民健康保険室）